科学技術総合推進費補助金	3,765,000	—	434,321	—	—	3,330,679	
研究者海外派遣基金助成金	29,058,000	—	—	—	—	609,440	28,448,560円は次年度繰越
設備整備費補助金	115,000,000	—	113,057,500	—	—	1,942,500	
合　　計	633,742,000	—	153,506,372	—	—	438,139,939	

10. 役員及び教職員の給与の明細

（単位：円、人）

区　　分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　員	常　勤	(73,418,706) 73,418,706	4	(0) 0	0
	非常勤	(0) 6,000,000	3	(0) 0	0
	計	(73,418,706) 79,418,706	7	(0) 0	0
教職員	常　勤	(5,001,769,721) 5,001,769,721	574	(801,171,290) 801,171,290	39
	非常勤	(0) 992,945,468	698	(0) 0	0
	計	(5,001,769,721) 5,994,715,189	1,272	(801,171,290) 801,171,290	39
合　計	常　勤	(5,075,188,427) 5,075,188,427	578	(801,171,290) 801,171,290	39
	非常勤	(0) 998,945,468	701	(0) 0	0
	計	(5,075,188,427) 6,074,133,895	1,279	(801,171,290) 801,171,290	39

（注記）

1　役員に対する報酬及び退職給付の支給基準は、国立大学法人一橋大学役員給与規程及び国立大学法人一橋大学役員退職手当規程に定めている。

2　教員及び職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、国立大学法人一橋大学職員給与規程及び国立大学法人一橋大学職員退職手当規程に定めている。

3　非常勤教員及び非常勤職員に対する給与の支給基準は、国立大学法人一橋大学パートタイム職員就業規則に定めている。

4　支給人員は、期間内平均支給人員を記載してある。

5　本表の支給額には、法定福利費は含まれていない。

6　人件費の定義は、基本的に「ガイドライン」によることとしている。上表でいう常勤の教職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた教職員のことであり、非常勤の教職員とは、常勤の教職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の教職員のことである。

7　承継職員等に係る支給額は、上段（　）に内数として記載してある。

11. 開示すべきセグメント情報

本学は、単一の事業活動を営んでいるため、その記載を省略している。

12. 寄附金の明細

12－1　寄附金の明細

区　　分	当期受入額	件　　数	摘　　要
全　　学	(円) 356,398,220	(件) 114	受取利息等は当期受入額に含む
合　　計	356,398,220	114	

（現物寄附　25,260,950円　10,407件）

12－2　基金の明細

区　　分	当期受入額	件　　数	摘　　要
全　　学	(円) 555,474,096	(件) 2,114	受取利息等は当期受入額に含む
合　　計	555,474,096	2,114	

13. 受託研究の明細

（単位：円）

区　　分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
全　　学	2,829,816	8,250,922	11,080,738	0
合　　計	2,829,816	8,250,922	11,080,738	0

14. 共同研究の明細

（単位：円）

区　　分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
全　　学	12,494,221	11,947,520	11,392,697	13,049,044
合　　計	12,494,221	11,947,520	11,392,697	13,049,044